

県南広域振興局長告示第84号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定に基づく市町村道の改築に関する工事を次のとおり完了する。

平成25年4月19日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 市町村道の路線名 津谷川線
- 2 工事区間 一関市藤沢町保呂羽字上野平189番3地先から徳田字山口82番15地先まで
- 3 工事の種類 道路改築工事
- 4 工事完了の日 平成25年3月31日